

飛議第380号

令和5年10月18日

飛驒市長 都竹 淳也様

飛驒市議会議長 住田清美

## 市政に関する要望書

議会として調査してきた事案や議会活動を通じて得られた意見について取りまとめました。

については、以下の事項について積極的な対応をされることを要望します。

記

### 1. LED防犯灯の交換について

各行政区等において安全安心な地域をつくり住みやすい環境を守るため、市としても防犯灯の新設、維持、取替の補助金を設け支援いただいている。

中でも取替に係る補助は、LED以外の物からの補助に限られており、平成25年3月の補助制度創設から10年を経過し交換が必要な行政区等もでてきてている、今後も自治組織の経費負担を軽減しつつ防犯体制を継続することを求める。

#### ◇要望事項

- ① LEDからLEDへの取替補助ができるよう補助要件を拡充すること。

### 2. スクールバスの修繕及び更新について

平成22年1月に購入したスクール専用のバス（古川1・2号車）が老朽化し、塩害が原因と思われる錆で側面ボディの一部が内側から腐食している状況にある。安心して子どもたちがスクールバスで通学できるよう、運行業務受託者に適切な維持管理を求めるとともに、特に経年劣化が著しい車両の修繕費用の予算確保と他の車両についても点検の上、計画性をもって修繕に努めるとともに少子化による乗車人数の減少などを考慮し、車両更新計画の見直しを求める。

#### ◇要望事項

- ①スクールバス運行業務受託者への適切な維持管理を強化すること。
- ②計画的に修繕するための予算確保と、車両更新計画を見直すこと。

### 3. 鳥獣被害への継続した対策強化について

昨年、鳥獣被害に対する多くの市民の声が寄せられ、市は鳥獣被害対策の補助制度の継続や支援制度の拡充、神岡町石神・数河地区での実証実験終了後の継続支援や鳥獣対策ワンストップ窓口の設置など強化が図られている。

しかしながら、今年も多くの地域から鳥獣被害の意見が寄せられたことからすれば、状況を改善するまでには至っていない。人口減少や高齢化による荒廃農地の増加抑制や集落環境の維持を図るうえで、引き続き鳥獣被害対策や補助制度の継続及び強化を求める。

#### ◇要望事項

- ①鳥獣被害対策の補助制度の継続及び強化すること。

### 4. 集落周辺里山林整備の促進及び森林所有者の調査について

森林環境譲与税を活用した集落周辺里山林整備は、林縁部の立木伐採など独自の森林整備を実施しているが、鳥獣被害防止の観点からも更なる整備促進が必要である。

また、所有者が分からない森林や所有者が他市に移住している森林は、森林の整備に手が付けられず、災害を引き起こす原因になりかねない。現在、地籍調査も進行中であるが、所有者が亡くなった時の相続者の確認・届出はもちろんのこと、相続人等が不明で森林所有者が特定できないものを除き、筆界確定に至るよう調査を行うと共に、森林の適正な管理と支援を求める。

#### ◇要望事項

- ①集落周辺里山林整備の促進強化すること。
- ②森林所有者の調査と森林の適正な管理・支援すること。

### 5. 行政区をはじめとするボランティアの草刈り作業の支援の拡充について

昨年に引き続き、今年の意見交換の場でも市道等の草刈り作業に対する意見が寄せられた。特に急峻で膨大な法面を持つ中山間地域では高齢化や人手不足で、草刈り作業が重労働となっている。

今年度、飛騨市版ロードプレーヤーによる除草作業の支援やヒダスケ！を活用した草刈りボランティアのモデル実施が図られたが十分とは言えず、また、刈払機の燃料代は行政区費等から捻出されているところもあることから、引き続きの支援と支援の拡充を求める。

◇要望事項

- ①地域のボランティア活動として行われてきた道路の草刈り作業への支援を拡充すること。
- ②高所や比較的長い法面の除草・灌木除去作業の外部委託費を拡充すること。

## 6. 国県道の非常時における迂回路整備や防災対策強化について

雨量規制や雪崩規制等により、市民生活にとって重要な道路が通行規制され、迂回路の通行を余儀なくされる場合、整備されていない迂回路を通行するケースがある。通行に危険が伴なわないよう点検や整備の強化を求める。

また、道路の防災対策の強化は必要不可欠であり、市特に国・県により管理されている道路への整備や維持管理への市民要望は強く、早期に不安の解消が図れるよう国県への更なる要望を求める。

◇要望事項

- ①国県道の雨量規制等に伴う通行規制による、迂回路危険箇所の早期整備。
- ②国県道の防災対策強化の要望。